

公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟

平成25年度 第1回社員総会 議事録(抜粋)

◇ 日 時 平成25年6月2日(日) 午後2時00分開会

◇ 場 所 国立スポーツ科学センター 大研修室
東京都北区西が丘3-15-1 03-5963-0200

◇ 会長挨拶

新公益法人になりまして第1回の総会に皆様遠路はるばる北海道から沖縄まで出席して頂いて、誠にありがとうございます。お陰様でバリアが高いと言われた新公益法人の移行ですけれども、永年のボディビルの実績を内閣府に理解して頂き、新公益法人という難関を突破することが出来ました。これもひとえに全国の皆様方の暖かいご支援、それから直接折衝にあたった事務局及び関係者の方々の努力によるものと心から感謝している次第です。

さて、新しい公益法人としてどういう方向に行くのかをこれから皆様方と練り込んで行かなければなりません。基本的には公益とは小さな個人の私益、あるいは業界のみの利益でなく、広く国民全体のプラスになる方向にもっていくことです。そこでボディビルは今度ボディビル・フィットネス連盟と言うようにフィットネスという名前がついたのです。今までどちらかという競技として極限を追求するボディビルでやってきましたが、オリンピックを目指すその姿勢に変わりありません。しかし、底辺の裾野が広いから高くなる、裾野をこれからどうやって広げていくか、それにはいろいろなフィットネスの新しい競技とどういう形で打出していくか、今までの競技とどう結びつけていくかが問題です。健康な体力のある体にもっていききたいという願望はだれもがあるわけです。いわば、富士山のような広く、高く、美しいボディビル界にしていきたいと思っております。皆様方のますますのご協力をお願いして私の挨拶と致します。

◇ 議長選出 定款第4章第15条により、玉利齊会長の指名により、藤原達也副会長の議長選出が承認された。

◇ 定足数の確認 正会員総数 56名。本日出席正会員 25名、委任状による出席正会員 29名、合計出席正会員 54名、欠席 2名により、定款第4章第17条に定める2分の1以上の定足数を満たし、有効に成立していることが事務局より報告された。

【第一号議案】 平成24年度事業報告・決算関係書類承認の件

別冊資料が説明され、第一号議案は賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

【第二号議案】 平成25～26年度、理事・監事の選任及び地方連盟変更申請及び正会員選任報告の件

第二号議案は賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

【第三号議案】 基本財産の一部を運用財産に変更の件

基本財産 20,000,000円について

(1)平成25年4月5日 額面20,000,000円

第8回利付国債(30年) 22,043,882円 にて売却

(2)平成25年5月10日 額面15,000,000円

第9回利付国債(30年) 14,946,174円 にて購入

(3)平成25年5月17日 額面5,000,000円

三菱東京UFJ銀行 普通SSF口座 預金 5,000,000円

上記、三菱東京UFJ銀行の預金してある5,000,000円を運用財産とすることが
第三号議案は賛成多数で承認された。

【第四号議案】 中期事業計画(平成 25 年度から平成 27 年度)の件

第四号議案は別冊内容の通り説明があり、賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

報告事項

1. 新役職の報告

会 長	玉利 齊
副会長	1. 石井 直方 2. 吉田 進 3. 藤原 達也 4. 酒井 孝
専務理事	中尾 尚志
常務理事	青田 正順
相談役	山際 昭 河 啓一 伊集院明也 藤原 勤也 山村 豪誉 村上 満
顧 問	大平 光洋 三堀 清
参 与	岩永 米人 水上 彪

以上、新役職の報告がされた。

2. 平成 25 年度日本連盟専門委員会及び委員の選任

別冊資料が説明され、賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

3. 日本連盟主催選手権大会審査員・審査集計員・競技運営員指名について

別冊資料が説明され、賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

4. 平成 25 年度国際大会派遣役員の指名の件

報告があり、執行部に一任することが賛成多数で承認された。

5. 規程の変更

別冊資料が説明され、賛成多数で承認された。(詳細は公式ホームページ参照)

6. 新規加盟クラブ及び退会クラブの件

(1) 新規加盟クラブ

1) 所属 : 福岡県連盟(同好会)準加盟

クラブ名 : NPO法人 SFD21JAPANボディビル同好会

住所 : 福岡県福岡市西区女原472-2

電話 : 090-1194-3235

2) 所属 : 日本社会人連盟(クラブ)正加盟

クラブ名 : 市川紙器ボディビルクラブ

住所 : 東京都墨田区

電話 : 03-3622-77

3) 所属 : 宮崎県連盟(クラブ)準加盟

クラブ名:WOW'D宮崎(ワウディーみやざき)

住所 : 宮崎県宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎B2F 電話 : 0985-61-8382

4) 所属 : 長崎県連盟(クラブ)準加盟

クラブ名:株式会社グローバル

住所 : 長崎県長崎市昭和1-3-19 電話 : 095-849-1888

5) 所属 : 日本社会人連盟(クラブ)準加盟

クラブ名:澤崎農園ボディビルクラブ

住所 : 静岡県菊川市 電話 : 0537-36-3810

※(正)未着

6) 所属 : 東京連盟(クラブ)準加盟

クラブ名:谷野ジム東京

住所 : 東京都千代田区外神田6-3-7 盛興ビルB1 電話 : 03-3834-9777

(2) 退会クラブ

1) 日本社会人連盟	国立印刷局ボディビルクラブ	稲益 稔代表	退会(運営継続)
2) 秋田県連盟	SATOトレーニングジム	佐藤 伯紀代表	閉鎖
3) 秋田県連盟	スウェットヘルスクラブ	大久保敏也代表	閉鎖
4) 三重県連盟	アスレチック松阪	阪口 雅光代表	退会(運営継続)
5) 三重県連盟	サンフィットネスクラブ	吉田 正則代表	閉鎖
6) 高知県連盟	コバックボディビル同好会	市川 洋二代表	退会(運営継続)
7) 静岡県連盟	マンモスボディビル同好会	和田 信彦代表	閉鎖
8) 神奈川県連盟	ダイヤモンドジム	鈴木 俊次代表	退会(運営継続)
9) 徳島県連盟	トクシマトレーニングクラブ	月岡 靖憲代表	退会(運営継続)
10) 山形県連盟	フィットネスプラザ南波	南波 勝夫代表	退会

以下電話連絡

※ 11) 大分県連盟	中津トレーニングセンター	吉弘 秀敏代表	閉鎖
※ 12) 東京連盟	フィットネスセンターシルバージム	斎藤 隆廣代表	退会

(3) その他 変更

1) 所属 : 愛知県連盟 代表者の変更

PUMPボディビル同好会 伊藤英司代表から伊藤志江(ゆきえ)代表へ

2) 所属 : 日本社会人連盟 クラブ名の変更

昭和大学ボディビルクラブから昭和大学フィットネス・ボディビルクラブへ 蜂須貢代表

3) 所属 : 石川県連盟 代表者の変更

Body Make Studio G-wayボディビル同好会 谷屋勝鷹代表から谷屋勝栄代表へ

4) 所属 : 大阪連盟 代表者の変更

泉州ボディビルセンター 河啓一代表から荒木章代表へ

5) 所属 : 広島県連盟 代表者の変更

広島トレーニングセンター 金澤利翼代表から金澤武津生代表へ

6) 所属 : 広島県連盟 代表者の変更

嚶鳴館ボディビル同好会 沖西潤次代表から沖西恒彦代表へ

7) 所属 : 長崎県連盟 代表者の変更

SASEBO鍛錬ボディビル同好会 栄田康人代表から佐藤浩慈代表へ

8) 所属 : 宮城県連盟 クラブ名の変更及び代表者の変更

セントラルフィットネスクラブ仙台店からセントラルウェルネスクラブ北仙台店へ
小林修代表から柴山稔明代表へ

9) 所属 : 宮城県連盟 クラブ名の変更

チバフィットネスクラブからサンライフスポーツへ 小野寺稔代表

10) 所属 : 宮城県連盟 代表者の変更

ゴールドジム仙台 平間成幸代表から川原康広代表へ

以上、新規加盟クラブ(6)東京連盟の「谷野ジム東京」については、6月9日に東京連盟が承認予定であることが報告され、第九号議案については、賛成多数で承認された。

7. 日本連盟加盟組織の件

(1) 高知県連盟 退会

高知県ボディビル連盟 会長 市川洋二氏、理事長 白川義礼氏より
平成 25 年 3 月 25 日付文書にて

(2) 山形県連盟 退会

山形県ボディビル連盟理事長 南波勝夫氏より
平成 25 年 5 月 20 日付文書にて

以上、高知県、山形県の退会が報告された。

尚、退会した県からの出場選手については、臨時の救済措置として新連盟が設立されるまでJBBFに個人登録をして、JBBF傘下の大会へ出場することといたしました。

8. ドーピング委員会より報告

(1) 25 年度ドーピング検査予定(別紙①)

(2) JADA登録選手の居所情報不備によるペナルティについて(別紙②)

(3) 日本クラス別大会前にE-learnig(Real Winner)受講要請

(4) 一般の選手が競技会時にドーピング検査を受けたとき、治療の為禁止表に掲載されている薬品等を使用している場合、速やかに担当の医師に TUE 申請書を書いてもらい、JADA へ提出する、事前の申請は不要。

*TUE 申請(禁止表に掲載されている物質・方法を治療目的で使用せざるを得ない場合、所定の手続きによって認められれば、例外的に使用ができる)、

9. 日本スポーツ仲裁機構(磯野武夫他 3 名による申し立てについて)の報告

磯野武夫、宮本讓治、白井修の三氏は公益財団法人日本スポーツ仲裁機構へ、理事解任、審査員資格停止の件で異議申し立てをしてきたことについて、藤岡秀樹コンプライアンス委員長(弁護士)より現在回答書を作成中で以下の説明があった。「申立人三氏のJBBFに対する中傷に対し、日本連盟としての立場を明確にするために法的に論証する回答書を作成中である。」

10. ベストボディジャパンのコンテスト

ベストボディジャパンのコンテストの主催団体である「T-BODYMAKE(株)(代表谷口智一氏)」は、理事会で協力団体であることが確認された。従って今後は連携して活動していく。

11. サプリメントのアンケート調査

公認クラブ宛にサプリメントのアンケート調査票を郵送したことが報告され、選手の協力が要請された。

12. アジアボディビル選手権大会

2015年(平成27年)日本国内(福岡県)開催の申請を、AFBFの総会に申請したことが報告された。

13. 体協加盟を目指す

JBBFはJOCにも加盟し、今年度には公益社団法人の資格も取得した。又国際大会でメダルも多く取っている。

次の目標は体協加盟の実現であるが、その条件として各県連盟が体協加盟するのが必要であるので、体協加盟に向けて活動してほしいと玉利齊会長より要請があった。

以上の通り、16 時 45 分に社員総会は閉会した。